

第3回 埼玉県健康長寿計画推進検討会議	資料3
令和6年2月13日（火） 18：30～	

# 埼玉県健康長寿計画(第3次)の評価について

# 埼玉県健康長寿計画（第3次）の評価の考え方

- 各目標項目(62項目)について、計画策定時の値と直近の値を比較し、目標に対する数値の動きについて、評価を行う。
- 計画策定時のベースライン値と直近値の比較に当たっては、原則として有意差検定を実施し、改善、変わらない、悪化等を、以下のA、B、C、D、Eの5段階で評価する。

\* 国立保健医療科学院公開ツール(<https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/mainpage.html>)を用い、検定を行った。

評価区分	評価の目安
A	目標値に達した (検定結果を問わない)
B	現時点で目標値に達していないが改善傾向にある (片側P値(vs.基準値) < 0.05)
C	変わらない (片側P値(vs.基準値) $\geq$ 0.05)
D	悪化している (片側P値(vs.基準値) < 0.05)
E	評価困難

## 【検定を行わない指標について】

- 全数調査の指標
- 検定に必要な数値が取得困難な目標項目
  - 既に達成している場合は、Aと評価する。
  - B、C、D区分は、相対的に5%以上の変化を目安とし、評価する。

# 埼玉県健康長寿計画（第3次）の評価の概要

## ● 目標項目の評価状況

策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数(再掲除く)
A 目標値に達した	15(24.2%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向である	11(17.7%)
C 変わらない	26(41.9%)
D 悪化している	10(16.1%)
E 評価困難	0(0.0%)
合計	62(100.0%)

※%表示の少数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

# 埼玉県健康長寿計画（第3次）の評価の概要

## ● 基本方針ごとの評価の概要

評価	基本方針						全体
	1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	3 生活習慣の改善	4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	5 生き生きと暮らすための社会環境の整備	6 健康長寿埼玉プロジェクト	
A	3(50.0%)	1(4.0%)	7(26.9%)	1(50.0%)	3(100.0%)		15(24.2%)
B		10(40.0%)	1(3.8%)				11(17.7%)
C	3(50.0%)	9(36.0%)	13(50.0%)	1(50.0%)			26(41.9%)
D		5(20.0%)	5(19.2%)				10(16.1%)
E							0(0.0%)
合計	6(100.0%)	25(100.0%)	26(100.0%)	2(100.0%)	3(100.0%)		63(100.0%)

※再掲の指標は含まない

※%表示の少数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

# 埼玉県健康長寿計画（第3次）の評価の概要

## ● 目標に達した項目・悪化している項目 \*一部抜粋

目標に達した項目（A）	悪化している項目（D）
健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間の平均) (女性)	高血圧の改善(女性)
健康格差の縮小(男性、女性)	脂質異常症の減少(男性、女性)
糖尿病性腎症重症化予防に取り組む市町村数	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合
20歳代女性のやせの者の割合 低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制	日常生活における歩数の増加(20～64歳)(女性) (65歳以上)(男性、女性)
3歳児でう蝕がない者の割合 12歳児でう蝕がない者の割合	運動習慣者の割合(20～64歳)(男性)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の 割合(男性)	管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合